

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月3日
【会社名】	株式会社メイコー
【英訳名】	Meiko Electronics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理室長 古屋 督生
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 部長 丸山 秀隆
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 812,591,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年11月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	960,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成25年12月3日(火)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、平成25年12月3日(火)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式6,440,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を予定しておりますが、その需要状況を勘案し、960,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である名屋佑一郎(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、S M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成25年12月11日(水)から平成25年12月16日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	960,000株	812,591,000	406,295,500
一般募集			
計(総発行株式)	960,000株	812,591,000	406,295,500

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		S M B C日興証券株式会社	
割当株数		960,000株	
払込金額		812,591,000円	
割当予定先の内容	所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の役職氏名	取締役社長 久保 哲也	
	資本の額	100億円	
	事業の内容	金融商品取引業等	
	大株主	株式会社三井住友銀行 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (平成25年10月31日現在)	
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成25年10月31日現在)	22,300株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

- 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。
- 発行価額の総額は、払込金額の総額であります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成25年11月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	平成26年1月21日(火) (注)2	該当事項は ありません	平成26年1月22日(水) (注)2

(注)1 発行価格及び資本組入額については、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額及び資本組入額とそれぞれ同一の金額とします。

2 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、一般募集における申込期間の繰り上げに応じて繰り上げることがあります。申込期間が最も繰り上がった場合は「平成26年1月15日(水)」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成26年1月16日(木)」となりますのでご注意ください。

3 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

4 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとしします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社メイコー 本店	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 大和支店	神奈川県大和市大和東二丁目2番17号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
812,591,000	6,245,000	806,346,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 前記「1 新規発行株式」(注) 2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われな
い場合、上記金額は、変更されることとなります。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年11月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普
通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限806,346,000円(本第三者割当増資における申込みがすべて行われた場合の見込額)につ
いては、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額5,411,205,000円と合わせ
て、手取概算額合計上限6,217,551,000円について、平成25年11月20日公表の中期経営計画の設備投資計画に基づ
き、当社の子会社であるMeiko Electronics Vietnam Co., Ltd.、名幸電子(武漢)有限公司及び名幸電子(広州南
沙)有限公司への投融資資金及び国内工場への設備投資資金に充当する予定であります。具体的には、平成26年3
月期に1,300,000,000円、平成27年3月期に2,500,000,000円をベトナム工場におけるビルドアップ基板(注1)等
向けの生産設備の増設、フレキシブル基板(注2)向けの生産設備の新設及び建屋付帯設備改修のための設備投資
資金に、平成27年3月末までに1,000,000,000円を中国武漢工場におけるビルドアップ基板向けの生産設備の増設及
び生産合理化のための設備投資資金に、平成27年3月末までに1,000,000,000円を中国広州工場における品質向上及
び生産合理化のための設備投資資金に充当し、残額については、平成27年3月末までに国内工場における新技術及
び新製品の導入のための設備投資資金に充当する予定であります。また、具体的な充当時期までは、上記手取金は
安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

- (注) 1 ビルドアップ基板とは、レーザー加工やフィールドめっき技術等を用いた高密度化・小型化に対応した基
板であります。主にスマートフォンやデジタルカメラ等の小型の電子機器のメイン基板として多用され
ております。
- 2 フレキシブル基板とは、柔軟性のある素材で作られたフィルム状の基板であります。機器に組み込む際
の自由度の高さに特徴があり、スマートフォンやタブレット端末等の小型の電子機器、自動車等に搭載
されております。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に掲げた有価証券報告書に記載された重要な設備の新設の計画については、本有価証券届出書提出日(平成25年12月3日)現在(ただし、投資予定金額における既支払額は平成25年10月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナムハノイ市)	電子関連 事業	電子回路 基板設備、 建屋・付帯 設備	8,300	1,533	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 4月	平成28年 3月	生産増強
名幸電子 (武漢) 有限公司	中国武漢工場 (中国湖北省武漢市)	電子関連 事業	電子回路 基板設備	2,700	384	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 4月	平成28年 3月	生産増強、 生産性向上
名幸電子 (広州南沙) 有限公司	中国広州工場 (中国広東省広州市)	電子関連 事業	電子回路 基板設備	2,600	333	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 4月	平成28年 3月	生産増強、 生産性向上
提出会社	本社・神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)	電子関連 事業	研究開発 投資	800	43	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 4月	平成28年 3月	試作基板 開発
	山形工場 (山形県西村山郡 河北町)	電子関連 事業	電子回路 基板設備	300	21	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 4月	平成28年 3月	生産増強
	福島工場 (福島県双葉郡 広野町)	電子関連 事業	電子回路 基板設備	200	6	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 4月	平成28年 3月	生産増強
	石巻工場 (宮城県石巻市)	電子関連 事業	電子回路 基板設備	500	97	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 4月	平成28年 3月	生産増強

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 完成後の増加能力は、生産品目が多岐に亘りその算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第38期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第39期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第39期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年12月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月2日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年12月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月9日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成25年12月3日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____罰で示しております。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成25年12月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

<事業等のリスク>

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成25年12月3日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要顧客の業界動向等について

当社グループは、自動車用電子制御装置、通信機器、デジタル家電及びパソコン等のセットメーカー等を主要な顧客として、最終製品の中核機能を構成する部品として位置付けられる電子回路基板の製造及び販売を主要な事業としています。従いまして、自然災害や世界的な景気の混乱等に一般景気動向及び個人消費動向等が影響を受けて当社グループの主要顧客の属する業界の状況が悪化した場合や最終製品の販売状況が芳しくない場合などには、当社グループの受注状況に影響を及ぼす可能性があり、ひいては当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 設備投資の時期等に関するリスク

当社グループは、生産能力の適正化や製品の競争力維持のため、適切な設備投資を行っております。国内外の設備投資については、セットメーカーの動向及び市場動向等を勘案しながら慎重に決定しておりますが、セットメーカーが戦略を変更した場合や、景気後退等により当社グループの設備投資が過大となった場合、あるいは新規設備の稼働が想定より遅れた場合には、減価償却費の負担等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥の可能性について

電子回路基板は、セットメーカーにおいて電子部品が実装された後に最終製品に組み込まれています。当社グループは、世界標準の品質管理基準に従って製造しており、また、セットメーカーにおいても受入検査及び最終製品検査などを実施する等、製品の欠陥の発生を未然に防止する仕組みが確保されています。しかしながら、万が一の大規模なリコール及び製造物責任賠償等が発生する事態となった場合には、多額のコスト負担が発生し、企業ブランドが低下するなどして、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術開発及び価格競争への対応

デジタル家電の世界的普及や自動車部品のエレクトロニクス化のさらなる進展などにより、長期的には電子回路基板の需要は拡大していくものと当社グループでは考えておりますが、東南アジア等からの低価格攻勢等もあり、世界的な競争が激化していることから、日本メーカーは高付加価値の製品により差別化していく必要があります。当社グループとしましては、配線の細線化や穴径の極小化などの要素技術をはじめ、コスト低減技術など様々な技術の開発を進めておりますが、新技術が市場ニーズと乖離して受け入れられず、価格競争に巻き込まれる事態となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害による影響について

当社グループの国内有力生産拠点である山形工場(株式会社山形メイコー)、福島工場、宮城工場(現・石巻工場)の3工場は東北地方に集中しています。これらの工場における地震や津波に対する従業員の安全確保と設備の対策の強化などにより被害の未然予防に努めていますが、東日本大震災及び津波という想定を上回る自然災害により当社グループの業績は大きく影響を受けました。この経験をもとにリスク管理体制を見直していますが、今後もこのような災害があった場合は当社グループの業績に再び影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の各生産拠点では、生産設備の定期的な点検や保守作業を実施し、ラインの稼働停止にいたる火災や設備の故障、事故等の発生を極力抑えるべく努力を行っておりますが、これらを完全に防止または軽減できる保証はありません。これらの要因で、生産及び出荷が長期にわたって停止した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 中国、ベトナムにおける工場操業に潜在するリスク

当社グループは、生産能力の拡大と生産コストの引き下げを目的として、中国の香港、広州、武漢及びベトナムにおいて現地法人を設立し、生産販売活動を行っております。

これらの国においては、以下の困難が発生する可能性があります。

- 1：伝染病等、衛生上の問題の発生
- 2：環境規制、各種法令及び税制の変更もしくは導入
- 3：電力、水及び輸送等、インフラ面の障害発生
- 4：政情不安及び治安の問題の発生
- 5：反日デモ及び労働争議の発生

これらの政治又は法環境の変化、経済状況の変化、環境規制の変化など、予期せぬ事象が発生した場合、生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じることや、環境保全やその他の規制の遵守に伴う多額の債務や義務が発生することにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスク

中国、ベトナムにおける工場の操業に際して、米ドル等の外貨建資産を保有する必要が生じるため、当社グループは米ドル、人民元及び円の為替変動の影響を受けており、当該為替変動の影響により損失が生じることがあります。

(8) 原材料市況の変動リスク

当社グループは、生産に必要な原材料を外部の材料メーカー及び商社から購入しています。近年の原油、銅、金等の素材価格高騰が当社グループの原材料仕入価格に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務リスクについて

当社グループは、中長期的なデジタル家電や自動車等に対する需要の増加及び技術革新による新製品の需要等に備え、営業活動により獲得した資金を上回る設備投資を積極的に行っておりま

その結果、平成25年3月期末現在の借入金の総資産に占める割合は48.6%となっております。従って、今後、事業戦略上積極的な設備投資を行う場合、借入金等の増加又は金利の上昇が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループにとって、知的財産は重要な経営資源であると認識しており、知的財産の保護を目的として、独自に開発した技術等について特許等の知的財産権取得のための出願を行っております。しかしながら出願案件すべてについて権利が認められるとは限らず、また第三者からの異議申し立て等により取得した権利が無効になる可能性があります。

なお、取得した知的財産については当社法務部において管理を行い、外部からの侵害にも注意を払っておりますが、万一不正に使用される等の事態が起こった場合には、本来得られるべき利益が失われる可能性があります。

一方、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された場合には、製造差し止めによる顧客への補償や損害賠償金の発生、また製造を開始するための特許使用に関わるライセンス料等の支払いが当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 生産活動に伴うリスク

当社グループは、世界の主要顧客の需要に応じて、今後も生産能力の拡大を目的として新工場の建設や新しい生産ラインの設置を行うことがありますが、それらの建設作業に遅れが出たり、新設ラインの立ち上げがスムーズに行われなかった場合、得意先に対する製品納入の遅れや工場の生産性の低下が発生し、販売の落込みから当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社メイコー
(神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号)

参照書類のうち株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所との現物市場統合が行われた平成25年7月16日以後に提出されたものについては、以下において縦覧に供されております。

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

参照書類のうち株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所との現物市場統合が行われた平成25年7月16日より前に提出されたものにつきましては、以下において縦覧に供されております。

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。